重症心身障害児(者)支援多職種連携発表会

参加 無料

オンライン

開催

重症心身障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活するためには、 医療、福祉等の専門職が連携して支援していくことが必要です。

他の地域での課題や取組を共有することで自らの支援を振り返るととも に、関係する専門職が一体となって支援できる体制を作っていきましょう!

2022年2月26日(土) 13:30~16:30

発表会内容

● 行政説明 13:30~14:00

静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課

2 基調講演 14:00~15:00

重症心身障害児(者)支援における多職種連携 ~医療的ケア児等コーディネーターと作るチーム~

亀井智泉 氏 長野県健康福祉部障がい者支援課 在宅支援係 医療的ケア児等支援スーパーバイザー (信州大学医学部小児科特任助教)

3 各圏域発表 15:00~16:30

•意見交換

駿東田方 在宅人工呼吸器利用者の停電時の電源確保について

~医療と福祉、行政の連携の取組の中で~

富 士 多職種チーム形成による地域支援体制の構築

志太榛原 退院から就学までのすくすくストーリー□

~人工呼吸器の必要な児が地域で普通に暮らし、 成長していくにはどんな支援や仕組みが必要か~

中 東 遠 他圏域の取組や、相談員・医療的ケア児等コーディネーター

が関わる事例から当圏域につなげたこと

~乳幼児期と成人期、異なるライフステージに多職種連携で寄り添う~

使用アプリ: Zoom ※事前にPC・スマホ等にアプリのインストールをお願いします。 ※パケット通信を使用しますので、WiFi環境での参加を推奨します。

ご予約いただいた方には、2月18日(金)頃を目途に参加方法をメールにてお知らせします。

お申込み方法

ホームページよりお申込みください [申込締切:2月17日(木)17:00] https://sigma-jp.co.jp/education/seminar/tashokushurenkei/

※取得した個人情報は、取得目的の範囲内でのみ利用し、これらの目的以外では利用しません。



お問合せ先

静岡県 重症心身障害児者対応多職種連携研修事業(発表会)

【受託企業】 東海道シグマ 静岡市葵区御幸町8-1 JADEビル6F

E-mail: shimoyama@tokaido-sigma.jp

Tel 0120-034-036



■基調講演

かめい ちせん

亀井智泉 氏

【プロフィール】

周産期のトラブルから超重症心身障害児となった長女が4歳で亡くなるまでの御経験から、【生まれた命が祝福されて地域社会の中で育っていくシステム】を求めて活動を続けている。

昨年度から長野県障がい者支援課に所属、長野県医療的ケア児等支援スーパーバイザーを務めている。信州大学医学部小児科特任助教。

著書に「陽だまりの病室で一植物状態を生きた陽菜の記録」「重い障害を持つ赤ちゃんの子育て」など。

駿東田方圏域の取組概要

県障害福祉課が実施した当事者及び御家族への調査では、 「停電時の電源確保が心配」と回答されている方が多く見受けられました。

この結果等を踏まえて相談支援事業所や訪問看護事業所に 人工呼吸器使用者等の停電時の電源確保に関するアンケート を依頼しました。

アンケート結果を分析し、現状や課題を把握するとともに、今後の対応を医療・福祉・行政との連携で探りたいと思います。

これまで圏域協議会や多職種連携研修を重ねて地域の支援 体制整備に努めてきましたが、それぞれの支援現場から見える 課題は複雑かつ多様であり、一朝一夕にできるものではないと いうことも分かってきました。

そこで新たにチーム実践として、対象を富士市に絞り、多機関・多職種が持つ情報と課題を共有して具体的な解決をめざす「情報共有ネットワーク」を中心にした支援体制づくりを検討しました。

志太榛原圏域の取組概要

人工呼吸器や医療的ケアが必要な方が「地域で普通に暮らす」ことの難しさの要因を探るため、乳幼児期の現状にスポットをあて、成功例から必要な支援や仕組みの検討を重ねてきました。

資源が少ない地域だからこその知恵と工夫、そして何より「当事者とその御家族が笑顔で暮らすためには?」を常に念頭におき、核となる医療的ケア児等コーディネーターがつなぎ役として機能する仕組みを提案したいと思います。

中東遠圏域の取組概要

富士圏域の取組概要

専門職の連携の強化や個々の役割を見出すためには事例を 地道に積み重ねることと幅広い視野を持つことが必要だと感じ てきました。

そこで、富士圏域の取組を伺い、ライフステージの異なる2事例の検討とその経過を共有する実践報告会を実施しました。

事例の「その後」を共有することで、支援者一人一人が幅広い 気付きを得ることができ、また、当圏域における新たなネットワー ク作り、多職種連携の拡充・強化につながっていくと考えます。

【静岡県の重症心身障害児(者)支援の取組】

静岡県では、平成22年3月、【重症心身障害児(者)の在宅支援施策に関する報告書】をまとめ、①在宅生活を支えるサービス資源の開発と活用、②看護師等、重症心身障害児(者)の在宅支援を担う人材の確保・充実、③重症心身障害児(者)の在宅支援を推進するためのケアマネジメントの普及等の施策を柱立て、関係の皆様の協力のもと、これまで、「緊急時の受入や保護者のレスパイトを目的とした医療型短期入所事業所の確保」「看護・介護従事者向け研修」「ケアマネジメント研修」等の事業に取り組んできました。

重症心身障害児(者)を支援する人材の養成は一定の成果がありましたが、地域において重症心身障害児(者)の在宅支援をより実効性のあるものにするためには、これらの専門職の連携が必要不可欠であることから、平成29年度から多職種連携研修を実施しています。

今年度からは新たに実践研修をモデル的に実施し、連携体制構築後の具体的な取組につなげるとともに、その成果を共有することで全県への展開を図るため、今回の【多職種連携発表会】を企画しました。

また、令和3年9月に【医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律】が施行されました。基本理念として、「医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援」、「個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援」等が掲げられております。本県でも、医療的ケア児支援センターを設置し、個々の相談への対応や関係機関の連携強化等に取り組んでまいります。